



# 高齢者の方が安心して暮らせるために

～主な高齢者福祉サ - ビス～

市では、介護保険のほかに下表のような高齢者福祉サ - ビス事業を実施しています。詳細はお問い合わせください。  
高齢者支援課 (保) ( ☎438 - 4028 )

訪問調査により必要性を確認し、サ - ビス提供を決定する事業があります。

サービス名	対 象 ・ 内 容
高齢者福祉手技治療割引券支給	65歳以上の方に、はり・きゅう・マッサ - ジ料金割引券 ( 1 回1,000円割引 ) を月 2 枚支給
高齢者配食	65歳以上のひとり暮らし・65歳以上の高齢者のみの世帯の方に、昼食を週 6 回 ( 月～土曜日 ) 希望する曜日に配食 ( 日中に65歳以上の方のみで生活している場合も含む ) 自己負担額：1 食当たり400円
ねたきり高齢者等おむつ給付 <sup>※</sup>	40歳以上のねたきりなどで、常時失禁状態などでおむつを常に使用している方の自宅に紙おむつなど ( 種類により枚数制限あり ) を配達
ねたきり高齢者理・美容券交付	65歳以上のねたきりなどの方に、訪問でカット・シャンプーまたは調髪・顔そりなどが受けられるサービス券を年 4 枚まで交付
ねたきり高齢者等寝具乾燥	65歳以上のねたきりなどの方の自宅を、毎月 1 回寝具乾燥サービス車が訪問
高齢者緊急通報・火災安全システム設置	65歳以上のひとり暮らしなどで、慢性疾患などにより常時注意を必要とする方 ( 医師の意見書必要 ) の自宅に、緊急事態を受信センターに通報できる機器を設置
高齢者住宅用防災機器給付	65歳以上のひとりぐらしで、心身機能の低下に伴い防火などの配慮が必要と認められる方に、火災警報器、自動消火装置、ガス安全システムまたは電磁調理器のうち、必要と認められる機器を給付 ( 設置 ) 設備費用の 1 割自己負担あり
認知症高齢者はいかい位置探索	65歳以上の介護保険認定で要介護・要支援のはいかい行動の著しい方に、位置情報サ - ビスを提供 所得に応じた自己負担あり
高齢者入浴	65歳以上の介護保険認定で要介護 3 以上の介護保険通所介護または訪問による入浴が困難な方に、通所による入浴を実施。利用回数は週 1 回まで 所得に応じた自己負担あり
高齢者緊急短期入所	65歳以上の虐待・放置などにより、緊急に施設入所などの保護を必要とする高齢者の方や介護保険認定で要支援・要介護の方の対応困難な想定外の緊急事態のために、施設の緊急ベッドを確保 所得に応じた自己負担あり
高齢者福祉電話貸与・電話料助成	65歳以上のひとりぐらし・65歳以上の高齢者のみの世帯で、近隣に親族が居住していない方に、電話の貸与・通話料の一部を助成 所得制限あり
自立支援ホームヘルプ	65歳以上の介護保険認定で自立 ( 非該当 ) の方に、週 2 回、1 回 2 時間を限度に見守り・家事援助などを実施 所得に応じた自己負担あり
高齢者等外出支援	65歳以上の介護保険認定で要支援・要介護で、心身の障害などにより一般の公共交通機関では外出が困難な在宅の方などに、介助員・リフト付きの福祉車両などで外出支援を実施 ( 市役所を中心とした半径30キロメートルの範囲内 ) 自己負担：メーター料金、有料道路料金、駐車料金
自立支援日常生活用具給付	65歳以上の介護保険認定で自立 ( 非該当 ) の方に、日常生活支援に必要な歩行補助杖、入浴補助用具、スロープ、歩行器 ( シルバーカー )、腰掛け便座、手すりを給付 給付限度額・所得に応じた自己負担あり
高齢者日常生活用具給付	65歳以上の介護保険認定で自立 ( 非該当 )、要支援または要介護の方に、入浴担架、難燃性寝具、洗髪器、空気清浄器を給付 給付限度額・所得に応じた自己負担あり
高齢者入浴券支給	お風呂のない65歳以上のひとりぐらしまたは70歳以上の高齢者のみの世帯の方に、市内公衆浴場の入浴券を月 1 人10枚を限度として支給 お風呂が故障中などで使用できない場合はお問い合わせを。
自立支援住宅改修費給付	65歳以上の介護保険認定で自立 ( 非該当 ) の方に、手すり取り付け・床段差解消・滑り防止・移動円滑化のための床材の変更、引き戸扉などへの取り替え、洋式便器などへの取り替え、その他これら各工事にともなう必要な工事 給付限度額・所得に応じた自己負担あり
高齢者住宅改造費給付	65歳以上の介護保険認定で要支援・要介護の方に、介護保険で対象にならない転倒予防などのための浴槽の取り替え ( ユニットバス・システムバスは要相談 ) 流し・洗面台の取り替え・各工事に必要な給湯設備など工事 給付限度額・所得に応じた自己負担あり
高齢者家具等転倒防止器具など取り付け	65歳以上のひとりぐらし・65歳以上の高齢者のみの世帯の方に、家具など転倒防止器具など ( 1 世帯 5 か所以内 ) を取り付け 給付限度額あり
介護予防 ( 閉じこもり予防 ) 事業	65歳以上の介護保険認定で要支援・要介護の認定を受けていない方に、高齢者在宅サービスセンターなどでの閉じこもり予防サービスを提供 自己負担あり
高齢者いきいきミニデイ	おおむね65歳以上の閉じこもりがちの方に、孤独感解消や、社会とのつながりを深めることを目的に、ボランティア活動で生きがいの場を提供している個人・団体を紹介 ミニデイ協力員として活動する個人・団体に、活動費の一部助成
車イスの貸し出し	一時的に車いすを必要とする方 ( 介護保険サービスで、貸与・施設入所・病院に入院の方などは対象外 ) に、1 か月を限度に貸与

次の事業は、実施前に市報に掲載します ( 予定号 )

\*敬老行事への補助・訪問介護員養成研修 ( 8 月 1 日号 ) \*敬老金贈呈 ( 9 月 1 日号 ) \*家族介護慰労金 ( 10 月 1 日号 ) \*市民介護教室 ( 平成21年 1 月15日号 )



## みんなの伝言板

「みんなの伝言版」(サークルの紹介)は、個人情報が含まれているため、削除してあります。